

令和7年度 大井川の清流を守る研究協議会 総会

期 日：令和7年7月8日（火）14時～
会 場：島田市 大井神社 宮美殿



大井川源流部

次 第

1 開 会

牧之原市長 杉本 基久雄 (副会長)

2 会長あいさつ

川根本町長 菌田 靖邦 (会長)

3 議 事

- ・ 報告第1号 令和6年度事業報告について
- ・ 認定第1号 令和6年度収支決算について
- ・ 議案第1号 令和7年度事業計画(案)について
- ・ 議案第2号 令和7年度収支予算(案)について

4 来賓祝辞

静岡県議会議員

5 閉 会

島田市議会議長 清水 唯史 (副会長)

※ 総会終了後に講演を行います。

演題 「命の水」大井川用水

講師 大井川土地改良区 事業課長 永田 聡 氏

令和7年度 大井川の清流を守る研究協議会 会員名簿

	市 町 名	役 職 名	氏 名
1	島 田 市	市 長	そめ や 谷 きぬ よ 代 染 清 水 唯 史
		議 長	しみ ず 水 ただし 清 水 唯 史
2	焼 津 市	市 長	なか の 野 ひろみ ち 道 中 野 弘 道
		議 長	むら ま つ ゆき ま さ 昌 村 松 幸 昌
3	掛 川 市	市 長	く ぼ た たかし 久 保 田 崇
		議 長	ふじ わ ら まさみつ 藤 原 正 光
4	藤 枝 市	市 長	きた む ら しょうへい 北 村 正 平
		議 長	た だ あきら 多 田 晃
5	袋 井 市	市 長	お お ば のりゆき 大 場 規 之
		議 長	さ の た け じ 佐 野 武 次
6	御 前 崎 市	市 長	し も む ら まさる 下 村 勝
		議 長	あ つ み まさひろ 渥 美 昌 裕
7	菊 川 市	市 長	は せ が わ ひろ ひ こ 長 谷 川 寛 彦
		議 長	あ か ほ り ひろし 赤 堀 博
8	牧 之 原 市	市 長	すぎ も と き く お 杉 本 基 久 雄
		議 長	む ら た ひろ ひ で 村 田 博 英
9	吉 田 町	町 長	た む ら のり ひ こ 田 村 典 彦
		議 長	ま す た た け し 増 田 剛 士
10	川 根 本 町	町 長	そ の た や す く に 蘭 田 靖 邦
		議 長	い し や ま き み お 石 山 貴 美 夫

令和7年度 大井川の清流を守る研究協議会 役員名簿

(敬称略)

	役 職 名	役 職	氏 名
1	会 長	川 根 本 町 長	菌 田 靖 邦
2	副 会 長	牧 之 原 市 長	杉 本 基 久 雄
3		島 田 市 議 長	清 水 唯 史
4	監 事	御 前 崎 市 長	下 村 勝
5		吉 田 町 議 長	増 田 剛 士
6	会 員	島 田 市 長	染 谷 絹 代
7		焼 津 市 長	中 野 弘 道
8		掛 川 市 長	久 保 田 崇
9		藤 枝 市 長	北 村 正 平
10		袋 井 市 長	大 場 規 之
11		菊 川 市 長	長 谷 川 寛 彦
12		吉 田 町 長	田 村 典 彦
13		焼 津 市 議 長	村 松 幸 昌
14		掛 川 市 議 長	藤 原 正 光
15		藤 枝 市 議 長	多 田 晃
16		袋 井 市 議 長	佐 野 武 次
17		御 前 崎 市 議 長	渥 美 昌 裕
18		菊 川 市 議 長	赤 堀 博
19		牧 之 原 市 議 長	村 田 博 英
20	川 根 本 町 議 長	石 山 貴 美 夫	

令和7年度 大井川の清流を守る研究協議会 会員名簿

(敬称略)

	役 職 名	役 職	氏 名
1	相 談 役	県 議 会 議 員	大 石 健 司
2		県 議 会 議 員	河 原 崎 聖
3		県 議 会 議 員	桜 井 勝 郎
4		県 議 会 議 員	河 原 崎 全
5		県 議 会 議 員	赤 堀 慎 吾
6		県 議 会 議 員	小 沼 秀 朗
7		県 議 会 議 員	増 田 享 大
8		県 議 会 議 員	良 知 淳 行
9		県 議 会 議 員	塚 本 大
10		県 議 会 議 員	西 原 明 美
11		県 議 会 議 員	落 合 慎 悟
12		県 議 会 議 員	佐 野 愛 子
13		県 議 会 議 員	伊 藤 和 子
14		県 議 会 議 員	伊 藤 謙 一

令和7年度 大井川の清流を守る研究協議会 幹事・担当者名簿

	市町名	所 属	職 名	氏 名	連 絡 先			備 考
					TEL	FAX	E-mail	
1	島田市	戦略推進課	課長	おの 小野 晶規	0547-36-7120	0547-34-1425	senryakusuishin@city.shimada.lg.jp	
			主事	そね 曾根 翼				
2	焼津市	政策企画課	課長	かよ 加志 多	054-626-2141	054-627-9334	kikaku@city.yaizu.lg.jp	
			主査	なほき 直希 戸本				
3	掛川市	企画政策課	課長	いしやま 石山 基和	0537-21-1127	0537-21-1167	kikaku@city.kakegawa.shizuoka.jp	
			主事	あけり 梨華 青谷				
4	藤枝市	広域連携担当 理事兼課長	係長	あさや 三田 雅也	054-643-3229	054-643-3604	renkei@city.fujieda.lg.jp	
				あき 哲大 榎本				
5	袋井市	農政課	課長	あだち 足立 直紀	0538-44-3217	0538-44-3153	nousei@city.fukuroi.lg.jp	
			係長	きんぼ 金原 通仁				
6	御前崎市	企画政策課	課長	さいとう 齊藤 誠	0537-85-1161	0537-85-1137	kikaku@city.omaezaki.shizuoka.jp	
			主事	わかみや 若宮 柚芽				
7	菊川市	企画政策課	課長	おちかい 落合 要平	0537-35-0900	0537-35-2117	kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp	
			主事	いしやま 石山 力良				
8	牧之原市	企画政策課	課長	ほんま 本間 直樹	0548-23-0045	0548-23-0059	seisaku@city.makinohara.lg.jp	
			主任	おおいし 大石 剣心				
9	吉田町	企画課	課長	いしまた 石間 智三郎	0548-33-2136	0548-33-2162	kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp	
			主任	よしなが 吉永 光佑				
10	川根本町	くらし環境課	課長	かざま 風間 一章	0547-56-2236	0547-56-1117	kurashi-kankyo@town.kawanehon.lg.jp	
			主任主査	まえだ 前田 大貴				

令和6年度 大井川の清流を守る研究協議会 事業報告

1 会議

■ 通常総会

日 時 令和6年7月5日（月）午前10時00分～午前11時30分

場 所 島田市 大井神社 宮美殿

- 議 事
- (1) 令和5年度事業報告について
 - (2) 令和5年度収支決算について
 - (3) 役員改選について
 - (4) 令和6年度事業計画(案)について
 - (5) 令和6年度収支予算(案)について

講 話 演題 「井川社有林の森林経営 ～Sharing the Alps」

講師 十山株式会社 代表取締役社長 鈴木 康平 氏

■ 幹事会

月 日	会 場	協 議 内 容
令和6年 5月20日（月）	島田市 大井神社 宮美殿	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度 協議会会員・各市町幹事・担当者名簿について（報告）・令和5年度 事業報告並びに仮決算書について・令和6年度 事業計画（案）並びに予算（案）について・令和6年度 総会について

2 事 業

事 業 名	月 日	会 場	内 容
大井川を知る総合学習 学校出前講座 (資料 No. 1)	令和6年 9月4日(水) ～10月23日(水)	構成市町 各小学校	大井川出前講座 4校(5クラス)144人受講 (詳細 別表参照)
大井川の源流部を学ぶ 視察会(公募事業) (資料 No. 2)	令和6年 10月20日(日)	大井川 源流部	畑薙第一ダム、田代ダム、樺島 ロッジ周辺、赤崩) 参加者:20人 講師:1人 事務局:4人 (応募者 74人)
大井川の源流部を学ぶ 視察会(公募事業) (資料 No. 3)	令和6年 11月17日(日)	大井川 源流部	畑薙第一ダム、田代ダム、樺島 ロッジ周辺、赤崩) 参加者:19人 講師:1人 事務局:4人 (応募者 41人)
大井川用水を学ぶ 視察会(公募事業) (資料 No. 4)	令和7年 2月28日(金)	大井川 下流域	相賀浄水場、川口発電所、川口 取水口、神座分水工、大井川水 路橋、牧之原揚水機場、松島分 水工、菊川頭首工、栃山頭首工 等の視察 参加者:26人 講師:1人 事務局:3人
協議会啓発事業	令和6年4月 ～令和7年3月	—	ホームページの運営管理 (株サンロフトへ委託)

令和6年度 大井川の清流を守る研究協議会 収支決算（案）

収入合計 3,035,409 円

支出合計 1,068,327 円

差引残額 1,967,082 円

1 収入の部

項目	予算額	補正額	予算現額	決算額	比較増減	説明
1 会費	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	10万円×8市2町
2 繰越金	1,969,133	0	1,969,133	1,969,133	0	前年度繰越金
3 雑収入	60,867	0	60,867	66,276	5,409	視察会参加料 65,000円 預金利息 1,276円
合計	3,030,000	0	3,030,000	3,035,409	5,409	

2 支出の部

項目	予算額	補正額 (流充用)	予算現額	決算額	不用額	説明
1 会議費	200,000	0	200,000	163,570	36,430	幹事会 48,620円 総会 114,950円
2 事業費	2,669,000	0	2,669,000	827,153	1,841,847	
(1)現状視察研修費	880,000	0	880,000	539,453	340,547	源流部 311,073円 下流域 228,380円
(2)大井川環境教育出前講座	325,000	0	325,000	60,000	265,000	講師謝礼 4校 60,000円
(3)啓発事業費	194,000	0	194,000	227,700	△ 33,700	HP 移行料 90,200円 HP 更新費 5,500円 サイト保守サービス料 132,000円
(4)流域圏活動費	1,270,000	0	1,270,000	0	1,270,000	
3 事務費	111,000	0	111,000	77,604	33,396	振込手数料 7,150円 郵送料 37,586円 事務消耗品 32,868円
4 予備費	50,000	0	50,000	0	50,000	
合計	3,030,000	0	3,030,000	1,068,327	1,961,673	

上記のとおり報告いたします。

大井川の清流を守る研究協議会

会長 薮田 靖 邦

令和6年度 大井川の清流を守る研究協議会監査結果報告

令和6年度決算並びに事務事業について、令和7年6月18日（水）事務局職員立ち会いのもと監査をしたので、その結果について下記のとおり報告する。

記

1. 令和6年度大井川の清流を守る研究協議会会計の収入、支出について違算なく適正なものと認める。
2. 本会計における事務局備え付け帳簿の整理状況についても良好と認める。

令和7年7月8日

大井川の清流を守る研究協議会

会長 川根本町長 藺田 靖邦 様

大井川の清流を守る研究協議会

監事 御前崎市長

下村 勝



大井川の清流を守る研究協議会

監事 吉田町議会議員

増田 剛士



令和7年度 大井川の清流を守る研究協議会 事業計画（案）

大井川流域で生活する人々がその恩恵を享受し、子々孫々にまで伝え得る清流を守るためには、今後も流域の市町が一体となって大井川の環境保全活動に取り組んでいかなければならない。

また、活動を推進するためには、水源地域や河川環境、海岸線などの現状を的確に捉え、情報を共有することが必要である。

このことから、大井川の現状を知り、ともに考え連携の機会をつくっていくため、今年度において次の事業を実施する。

1. 大井川の環境保全, 啓発活動の推進

- ・構成市町の住民を対象に視察会を実施し、大井川の現状周知に努める。

源流部視察 10・11月 源流部（井川～田代ダム・榎島）視察会（公募）

中流域視察 9月 中流域（笹間ダム～長島ダム）視察会（公募）

下流域視察 3月 下流域（大井川用水）の現状視察会（公募）

- ・大井川 環境教育出前講座（9月～11月）

構成市町内の小学校（15校程度）の高学年の児童を対象に、大井川の水について学習の機会を作る。

- ・啓発事業

ホームページの運営管理（活動内容を紹介し、協議会活動の啓発に努める。）

イベントでの活動報告（構成市町でのイベント等で、協議会活動の啓発を実施。）

2. 流域圏活動の推進

- ・会員・幹事等現況調査視察会 未定 大井川源流部視察会の実施

- ・（仮称）海岸等清掃活動事業 未定 大井川から流れた流木等の海岸漂着物の清掃除去活動

令和7年度 大井川の清流を守る研究協議会 収支予算(案)

収入合計 3,030,000 円

支出合計 3,030,000 円

差引残額 0 円

1 収入の部 (単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1 会 費	1,000,000	1,000,000	0	100千円×8市2町
2 繰 越 金	1,967,082	1,969,133	△ 2,051	前年度繰越金 1,967,082円
3 雑 収 入	62,918	60,867	2,051	視察参加費 60,000円 預金利息他 2,918円
合 計	3,030,000	3,030,000	0	

2 支出の部 (単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1 会 議 費	200,000	200,000	0	幹事会・総会会場使用料等 200,000円
2 事 業 費	2,630,000	2,669,000	△ 39,000	
(1) 現状視察研修費	1,100,000	880,000	220,000	源流部 2回 × @440,000円 中流域 1回 × @330,000円 下流域 1回 × @330,000円
(2) 大井川環境教育 出前講座	325,000	325,000	0	講師謝礼 15校×@15,000円 消耗品(写真パネル更新) 100,000円
(3) 啓発事業	230,000	194,000	36,000	HPホスティング料他 92,500円 HP当ドメイン更新料 5,500円 HPサイト保守管理料 132,000円
(4) 流域圏活動事業	975,000	1,270,000	△ 295,000	会員等現況調査視察事業 500,000円 (仮)海岸等清掃活動事業 200,000円 その他 275,000円
3 事 務 費	150,000	111,000	39,000	振込手数料、郵送料、事務消耗品
4 予 備 費	50,000	50,000	0	
合 計	3,030,000	3,030,000	0	

各項目間の流用を認める。

大井川の清流を守る研究協議会規約

(名称)

第1条 この会は、大井川の清流を守る研究協議会（以下「協議会」という。）という。

(組織)

第2条 協議会は、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町の各首長及び各議長を会員として構成する。

(目的)

第3条 協議会は、大井川流域の環境保全と流況改善に必要な調査・研究を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 大井川（支流を含む。）の水環境の改善に関する調査研究に関すること。
- (2) 大井川の上流部と下流部の情報交換並びに連絡調整に関すること。
- (3) 国・県及びその他の関係機関への陳情・要望に関すること。
- (4) その他水環境の改善のため必要な事項に関すること。

(役員)

第5条 協議会に会長1名、副会長2名、監事2名の役員を置く。

2 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員を選任)

第6条 役員は総会において定め、会長、副会長及び監事は会員の互選によって定める。

(顧問)

第7条 協議会に相談役及び顧問を置くことができる。

2 相談役及び顧問は、会長が委嘱する。

(役員会)

第8条 役員会は、必要に応じて会長が招集する。

2 役員会の座長は、会長が努める。

3 相談役及び顧問は、役員会に出席し意見を述べるができる。

4 会長が必要と認めたときは、役員会に関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

第9条 協議会の事務を整理するため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、各市町の担当課長をもって組織する。

3 幹事会に幹事長を置き、幹事会の構成員のうちから会長が指名する。

4 前条の規定を幹事会の会議に準用する。この場合「会長」とあるものを「幹事長」と読み替えるものとする。

(会計)

第10条 協議会の活動に要する経費は、各市町の負担金をもって充て、その額は別に定める。

(会計年度)

第11条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第12条 協議会の事務局は、会長の属する市町役所内に置く。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この規約は、平成12年11月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成14年6月4日から施行する。

附 則

この規約は、平成16年6月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年5月5日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年11月23日から施行し、平成17年10月11日から適用する。

附 則

この規約は、平成20年7月14日から施行する。

附 則

この規約は、平成21年7月14日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

令和6年度 大井川を知る「学校出前講座」レポート

平成21年度から開催している「大井川を知る出前講座」も今年で16年目を迎え、本協議会構成市町(8市2町)の管内小学校を訪問しています。今年度も開催希望のありました学校へ訪問し、出前講座を実施しましたので報告いたします。

- | | | | |
|----------|-------|--------|--------------|
| ① 9月4日 | 御前崎市立 | 浜岡北小学校 | 4年(1クラス:25人) |
| ② 9月11日 | 掛川市立 | 和田岡小学校 | 4年(1クラス:27人) |
| ③ 9月20日 | 掛川市立 | 中小学校 | 4年(1クラス:20人) |
| ④ 10月23日 | 菊川市立 | 小笠北小学校 | 4年(2クラス:72人) |

4校(5クラス:144人)で実施いたしました。講座は45分間です。水についての学習は4年生が学ぶ良いタイミングとのことです。

講師は、「大井川を知る出前講座」の開講当時からお願ひしている小澤節子さん(川根本町下泉)です。小澤さんは、静岡県森林環境教育指導者でもあり、大井川の環境についても大変詳しく、羽ばたきの森づくり(白羽山)の実践もしておられます。

講座内容は、

- ① 絵地図を見比べて、70年前の大井川と今の大井川の違いを探します。
*気づいた点を発表していただき、検証しながら確認していきました。
- ② 飲料水や、農業用水がどこから来るのか確認します。
*大井川からどのような仕組みで家庭等へ水がきているのかを学びました。
- ③ エネルギーや節電について説明します。
*大井川は水力発電用のダムがたくさんあり、電気を生む川ということを説明しました。
- ④ 大井川の状況について、モニターを見ながら学びます。
*赤石、光石、(昔、海の底にあったことが分かります。)源流、河川の崩れ等子供たちは、初めて目にする大井川の姿を見て驚いていました。

この講座を通して、山・川・海が一連の中で関わっていること、大井川の水が様々なことに役立っていることを学び、水を大切にする心、貴重なエネルギーを大切に作る心が育まれれば幸いです。



御前崎市立 浜岡北小学校



掛川市立 和田岡小学校



掛川市立 中小学校



菊川市立 小笠北小学校

令和6年度

大井川の源流部を学ぶ視察会 実績報告

視察日 令和6年10月20日（日）



大井川の清流を守る研究協議会

日程

期日	項目	時間	行程及び説明内容
10 月 20 日 (日)	島田駅南口 (ロータリー)	7:40	集合
	概要説明	7:40~7:50	研修会の概要説明、視察資料の配布
	四季の里	8:50~9:00	トイレ休憩
	牛の首(小山)	9:20~9:30	大井川で2番目に建設された発電所跡
	畑薙第一ダム	10:40~10:50	大井川上流部に建設された中空重力式(ホーロー・グラビティ)ダムとしては世界で最も高い、高さ125mのダムで、下流の畑薙第二ダムとともに初めて混合揚水式発電を行うダムとして建設された。
	赤崩	11:20~11:30	土砂崩壊地の見学
	榎島付近の 現状視察 (昼食含む)	12:10~13:00	リニア中央新幹線建設工事にかかる 宿舎及び工事ヤードの見学
	田代ダム	13:40~14:30	東京電力からの説明と取水口や流沢 の見学
	燕沢	14:50~15:00	リニア工事に伴う残土置き場の見学
	四季の里	17:50~18:00	トイレ休憩
島田駅南口 (ロータリー)	19:00	解散	

【参加者】

一般参加者 20人

(藤枝市4人、島田市3人、御前崎市3人 焼津市2人、牧之原市2人、菊川市2人、川根本町2人、掛川市1人、吉田町1人)

講師1人、事務局4人



畑薙第一ダム



畑薙第一ダム



田代ダム



田代ダム



田代ダム



赤崩

R6 「大井川の源流部を学ぶ視察会」に関する意見・感想について

○参加者数：20人（内回答者数：20人）

○視察会開催をどのような形で情報をえましたか。

- ・新聞掲載・・・・・・・・・・11人
- ・市町の「広報」など・・・・・・・・6人
- ・友人等からの紹介・・・・・・・・3人

○河床の変化や両岸の山腹崩壊など、大井川上流部の現状を知っていましたか。

- ・知っていた・・・・・・・・・・6人
- ・知らなかった・・・・・・・・・・14人
- ・関心がなかった・・・・・・・・0人

○大井川の現状を視察して、どんなことを感じましたか

- ・発電等の目的のダム・堰堤は、関係地域に大きな役割を果たし、人々の暮らしや地域の向上発展に寄与し、欠くことのできない様々な恩恵を改めて強くする1日でありました。しかし、各地に見られた堆積土砂、谷ごと一体の崩壊等々、想像を大きく超えた厳しい現状に強く心を痛めました。（藤枝市）
- ・リニア工事に振り回されることなく、現実には起きている自然災害、その対策状況を広く知らせる緊急的な事態であると思いました。（藤枝市）
- ・視察会を通して、日常生活に欠かせない水と電気を与えてくれる大井川の有り難みを感じた一方で、上流部の山腹崩壊や土砂堆積による河床上昇の現状を知り、ダムの功罪について考えさせられた。（焼津市）
- ・ダム・発電所の建設によって、川が本来持つ水的作用（川の水が石を運ぶ）が失われてしまい、堆積土砂排除は喫緊の課題である。また源流部では、リニア工事に伴い懸念される水枯れや盛土の問題もあり、開発と自然環境の保全のバランスを今一度考える時期にあると感じた。（焼津市）
- ・上流を流れるとてもきれいな水に感動しました。しかし、私が見た川を流れるその水は、実は全体の中のほんの少力で、大部分はダムや堰堤に取水され、ほぼ川には戻らず、山の中を張り巡らされた巨大な導水管を通して発電に使われ、最終的に水道水、農業用水、工業用水に使われていることを知り勉強になりました。（掛川市）
- ・大井川の水を守り、時には水と戦い、施設を造ったり、工事したり先人達

が大井川を大切にしてきたことを感じました。地表の流れだけではなく、思った以上にトンネルを流れる距離が長いと思いました。これは普段の生活の中ではなかなか気づかないことです。(島田市)

- 自分の生活を豊かにするために、いろいろなことを今までやっていることやそれを守るために今もたくさんの方がお金や労力を使ってくれていることが分かった。自然を守ってほしいと思った。知らないことがたくさんあって知ることが出来て良かったです。今後リニアの関係でもしも水が減ったら確かに困ると思った。(牧之原市)
- 川という公共のものは全体を見渡して管理していかないとその恩恵には預かれないと感じた。一部の人や企業が気ままに動かすのは危ういと思う。(菊川市)
- 自然の形の変化に驚きました。人の手を丁寧に入れていかないと荒れてしまう怖さを感じました。(吉田町)
- 大井川の清流を守るために源流部の保全はもとより、個人でも日常的に環境保全を行っていく必要がある。(川根本町)
- たいへんな量の石などが河床を埋め尽くし、河床が上がってしまっていることや山腹の崩壊がかなり進行していることに驚きました。やはり、自分の目で確かめることで現状理解が進み、対策の必要性を実感しました。(焼津市)

○行政や流域住民はどんなことをやっていったら良いと考えますか

- 視察会は、厳しい大井川の状況を知るうえで、実に機を得た企画であり、地域住民にとっても貴重な機会であります。一般住民対象も大切ですが、指導的立場にある関係者の方々には、更なる関心事かと思えます。リニアもある中、参加負担金を倍額にした上で、開催回数についても検討していただきたい。(藤枝市)
- 大井川の恵みを享受する流域住民は、「当事者」として、大井川水系とダム運用の現状と課題について知り、学んでいく必要がある。ただ、参考文献は刊行年が古いものが多く、直近の状況についてまとまった資料が少ないように思う。行政には、大学・研究者と協力して中立的な視点を持つ資料を作成するほか、かつて大井川のダム・発電所建設により移住を迫られた人々や「水返せ」運動に関わった人々との記憶を後世に伝えていくためのアーカイブの作成・公開の取り組んでほしい。(焼津市)
- 大井川は島田・川根本町のみで守っていくのは大変だと思います。水資源

を利用している地域にも協力してもらう活動が必要だと思います。(川根本町)

- 流域ダム貯水能力を高めるためにダム湖に溜まっている土砂除去の促進を進めた方が良いと感じました。流域住民に対しては、大井川の現状の広報活動を自治体連携して進めた方が良い。また、水を大切に使い、大井川の源流地域に理解を深め環境や観光イベントなどに積極的に参加することをやった方が良いと感じました。(藤枝市)
- SNS や動画配信により、より多くの人々に大井川の大自然の魅力を感じてもらい保護活動に繋がっていくと良いと思います。(御前崎市)
- 親子遠足など、少人数でもいいので実施していただきたい。(御前崎市)
- 大井川流域には、きれいな水の恩恵を受けて作られているものも多いと思う。そのような新しい作品を皆に紹介しながら、大井川源流に興味を持ってもらう。(島田市)
- 水や河川敷などを利用する人たちの意見が反映される協議の場ができるといいのではないかと思う。(菊川市)
- 偏った見方ではなく、教育をする必要があると思った。(牧之原市)

○その他

- ダム運用関連企業や住民運動活動団体、大学、研究者、行政(国・県・市町)を交えたセミナーの開催をお願いします。(藤枝市)
- 宿泊費等を徴収して1泊2日でゆっくり見学するようなイベントも面白いと思います。(川根本町)
- 道路環境が大幅に改善しており、国道362号バイパスの拡幅や接岨から井川へ抜ける道路の拡幅が更に進めば、交流人口が増加すると思います。(藤枝市)
- 講師の小澤さんから多くの学びをもらい、今までより大井川が好きになりました。(御前崎市)
- 大井川の水を利用した井川蒸留所工場を見学したり、違う視点から清流を見るのも良いと思う。(島田市)
- 中部電力、東海フォレストなどのお話も聞いてみたい。(島田市)

令和 6 年度

大井川の源流部を学ぶ視察会 実績報告

視察日 令和 6 年 11 月 17 日（日）



大井川の清流を守る研究協議会

日程

期日	項目	時間	行程及び説明内容
11 月 17 日 (日)	島田駅南口 (ロータリー)	7:40	集合
	井川ビジター センター	9:30~9:40	トイレ休憩
	畑薙第一ダム	10:25~10:40	大井川上流部に建設された中空重力式(ホーロー・グラビティ)ダムとしては世界で最も高い、高さ125mのダムで、下流の畑薙第二ダムとともに初めて混合揚水式発電を行うダムとして建設された。
	樫島	11:40~12:30	昼食・トイレ休憩
	田代ダム	13:00~13:50	東京電力からの説明と取水口や流沢の見学
	沼平ゲート	15:35~15:40	
	井川ビジター センター	16:30~16:40	トイレ休憩
	島田駅南口 (ロータリー)	18:30	解散

【参加者】

一般参加者 19人

(島田市4人、焼津市4人、牧之原市4人 藤枝市3人、掛川市2人、吉田町2人)

講師1人、事務局4人



R6 「大井川の源流部を学ぶ視察会」に関する意見・感想について

○参加者数：19人（内回答者数：17人）

○視察会開催をどのような形で情報をえましたか。

- ・新聞掲載 8人
- ・市町の「広報」など 5人
- ・友人等からの紹介 4人

○河床の変化や両岸の山腹崩壊など、大井川上流部の現状を知っていましたか。

- ・知っていた 11人
- ・知らなかった 6人
- ・関心がなかった 0人

○大井川の現状を視察して、どんなことを感じましたか

- ・昔は100mあったと言われる谷底が、通った鉄橋が、あと2～3mで土砂が底についてしまうほど上がっているのを見て、自然の力はすごいと感じ、またそれだけ山が崩れている証だと思った。（島田市）
- ・大井川の中流域で生まれ育った私は子どもの頃、大井川で泳いだり遊んだりしていました。あの頃と比べ水量が減り、昔言われた超すに越されぬ大井川ではなくなってしまうました。上流の山腹崩壊は想像以上にひどかった。ダムが多さにも驚きました。道路も整備され、いろいろ恩恵はあったと思いますが昔の姿と変わってしまい残念です。（島田市）
- ・大井川の清流が損なわれている。ダムにより土砂が堆積し、海では海岸線が侵食されている。山腹崩壊はそれを見てきた山々の涙のように思えた。何とか両立する方向・方向はないものかと思いました。（牧之原市）
- ・井川ダム、畑薙第一ダムの堆積がかなり進んでいて、近い将来、堆積で満杯になり災害の発生や水質の悪化、貯水量の減少による発電への影響など、ダムが機能しなくなるのではないかと思います。電源開発のつけが近い将来への重い負担となるのを危惧しています。（掛川市）
- ・いろいろな用途のダムが沢山あって、ダムの下流に水がなく、河原が目立ち川の本来の役割、川の三作用ができていない。自然の循環が悪い。発電、産業、生活用水等の水資源との両立が重要に思う（吉田町）
- ・大井川下流域では水も流れており良さそうに見えるが、上流部では土砂が溜まり水が枯れ、水生生物の生態が途切れているように見えた。リニアの

土砂が置かれると、大雨などの災害の甚大化で土砂に流出と水枯れも心配だと思いました。(藤枝市)

- 多くのことが知らないことばかりであった。もっと多くの人がこの状況を知るべきである。自然の陰しさと恩恵の有難さを感じるべき。また、危機感を肌で感じ共有すべきである。(牧之原市)
- 水の有効利用(水力・工業用水・農業用水)がなされている。大井川にこれ以上の負担は無理かなと感じた。(藤枝市)

○行政や流域住民はどんなことをやっていったら良いと考えますか

- やはり一般の人は、大井川の現状をほとんど知らずにいる。また水の使われ方の現状も知らずにいる。山が大きく崩れていることも、河床が土砂で埋まっていることも見ないと現状を知らないでいるので、今回のような現地見学会をするのが一番関心を持つ近道と考える。今後も是非続けてください。(島田市)
- 山腹崩壊やダムへの堆砂といった問題は、地域の安全や将来的な生活に大きな影響を及ぼす可能性があり、国・県・事業者・利水関係者・住民で認識を共有し、対策を考えていくことが大切だと考えます。(掛川市)
- 生物多様性にも配慮して自然保護に努力すべきと思う。持続可能な開発をしてほしい。(吉田町)
- 特に若い人に情報提供してほしい。SNS や動画配信で大井川の水についての危機感を提供すべき。(牧之原市)
- 大井川の自然を保護し、維持していくことの重要性をより多くの人に理化学してもらいたいと思います。多くの人に大井川の四季折々の自然や文化に親しみ、直接触れられる散策などの体験観光が多く出来ればと思いました。(焼津市)
- 電源開発による受益者、企業、電気の利用者である住民に向けて、問題・課題の提議が必要だと思います。専門家を交え、同じような問題を抱える自治体と協力してはと思います。(藤枝市)
- 流域住民にとって大井川はなくてはならないものです。未来を生きる人たちのためにも、堆積した土砂を撤去するよう働きかけをする。(島田市)

○その他

- 大井川の山腹崩壊と同様に道路整備も重要だと思います。道が狭い、石が落ちてきそうなイメージがあるので足が遠のいてしまいます。(牧之原市)
- 大井川がここまでは国土交通省でここからは静岡県の手轄と聞いたが、過去の歴史の中でどのような経緯で決まったのか、大井川についての関心度が高まった。(島田市)
- 今回は紅葉も大変きれいで天気も良く、季節も良く、今後もこの時期に実施してもらえると、山の綺麗さが際立って、なおこの自然も残したいと考えるのではないか。(島田市)
- 大井川の現状を体験的に理解できる機会が、今回のように日曜日の視察会ならば若い人たちも参加しやすいと思います。若い人向けの企画もあればよいと思いました。(焼津市)

令和 6 年度

大井川用水を学ぶ視察会（実績）



相賀浄水場


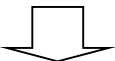
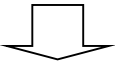
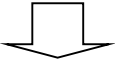

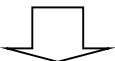
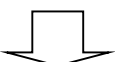

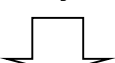

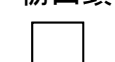
期日：令和 7 年 2 月 28 日（金）

場所：大井川下流域

主催：大井川の清流を守る研究協議会

令和6年度 大井川用水を学ぶ視察会 日程表

* 役場 7:30出発

日 時	令和7年2月28日(金)	8:40 集合 JR島田駅南口
8:30	島田駅 受付開始 (南口)	
		8:30~受付
8:50	島田駅南口出発	
		
9:10	島田市相賀 相賀浄水場(大井川広域水道企業団)	
		9:10~9:50
10:00	川口発電所・川口取水工	
		10:00~10:45
10:55	神座~横岡 大井川水路橋	
		10:55~11:25
11:45	(昼 食) ふじのくに茶の都ミュージアム カフェレストラン丸尾原	
		11:45~12:45
13:00	大代 牧之原揚水機場	
		13:00~13:40
13:55	島田市神谷城 松島分水工	
		13:55~14:15
14:25	菊川市富田 菊川頭首工	
		14:25~14:45
15:05	(トイレ休憩) 島田市 静岡空港	
		15:05~15:30
15:50	島田市 栃山頭首工	
		15:50~16:20
16:40	島田駅南口	

【参加者】

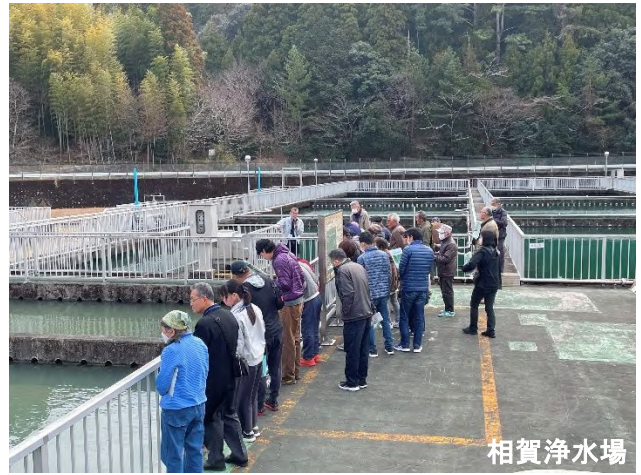
一般参加者:26名

(藤枝市7名、焼津市4名、島田市3名、川根本町2名、袋井市1名、菊川市1名、吉田町1名)

講師1人、事務局3人



相賀浄水場



相賀浄水場



川口発電所



大井川水路橋



牧之原揚水機場



牧之原揚水機場



令和6年度 大井川用水を学ぶ視察会に関する意見・感想について

○参加者数：26名

(藤枝市7名、焼津市4名、島田市3名、川根本町2名、
袋井市1名、菊川市1名、吉田町1名)

内、回答者数：19名

1 視察会開催について、どのような形で情報を得ましたか。

- ・各市町からの情報提供 12名
- ・新聞 6名
- ・友人や職場からの情報提供 1名

2 大井川の水利用の現状について知っていましたか。

- ① 知っていた 10名 (53%)
- ② 知らなかった 8名 (42%)
- ③ 関心がなかった 1名 (5%)

3 今回参加して、どのようなことを思いましたか。

- ・大井川上流で取水された水が下流に至る過程で電力、生活用水、農業・工業用水と多岐にわたって活用されていることがよく理解できた。(焼津市)
- ・牧之原排水機場では、牧之原台地での茶の生産が落ちていることを背景に農業用水の需要が減少していると伺った。農業(作物)の変化に伴い、今後、大井川の水の活用目的が少しずつ変わっていくのではないかと感じた。水量の需要に応じて、取水量を減らし表流水を増やしてほしい。(焼津市)
- ・大井川は他に類を見ないほど高度に利水が進んだ川であると思った。(島田市)
- ・島田市、牧之原市などはもとより、掛川市や袋井市に至るまで、大井川を水源とする水資源の恩恵を多大に享受していることについて知り、認識を深めることができた。(袋井市)
- ・こんなに良質な水がどこでも手にできる国は他にないと思います。だからこそ私たちは日本に住んでいる者として、また静岡の大井川流域に住んでいる者として、水の大切さをもっと学び使う時にも考える必要があると思います。(藤枝市)
- ・子供向け、学生向け、大人向けの視察会があつて、その年代ごとに定期的に学んだり見学したりする仕組みがあれば水の重要性を小さい時から意識でき、再確認もできると思います。それが大井川や日本の川を守ることに繋がると考えます。(藤枝市)

- ・大井川の水の大切さを思い知りました。こんなにも様々な形で利用されているとは。通常見ることができない場所を丁寧に説明・見学させていただき感謝しています。(吉田町)

4 これから行政・流域住民は、どのようなことを行ったらよいと考えますか。(考え方なども含めて具体的に記入してください)

- ・今回のような視察会企画結果の写真や動画等をHP、SNS等にアップして広く県民に理解してもらうことも良いと思います。今回のアンケート集計についても集計方法を工夫してグラフ化するなど視覚に訴える方法が良いと思います。(焼津市)
- ・テレビやネットを通じて河川の状態の変化を流域住民に分かるように発信してもらいたい。(島田市)
- ・水を守るとはどういうことか。そのために出来ることしたいと流域に住んでいる皆が思い、行動に繋げるためには今回のような視察会は欠かせないと思いました。今後も継続し、拡大する方向で展開していただきたい。(焼津市)
- ・用水(水道、工業、農業)にはコストがかかっていることを知るべき。料金に対して理解が得られると思う。(焼津市)
- ・大井川の水の恩恵を受けている市町がこのような企画を積極的に行うべき。義務教育において大井川の水について学ぶ機会を持つようにする(藤枝市)

5 その他

- ・今回のような広範囲にわたって、それぞれ関係があるような事項については行政側から指点してもらえるとありがたいです。(焼津市)
- ・大井川中流域の発電所見学もお願いします。(藤枝市)